

平成 24 年第 1 回定例会 予算特別委員会（平成 24 年 3 月 7 日）

【質問項目】

1. 産業廃棄物管理型最終処分場エコパークかごしま（仮称）について
2. 将来に向けた研究開発について
3. 災害時の備蓄食料のアレルギー対応について

【質問本文】

1. 産業廃棄物管理型最終処分場エコパークかごしま（仮称）について

■ 質問（しもづる）

無所属の下鶴隆央でございます。

本日の予算特別委員会、総括審査もいよいよ私で最後の質問者となりました。

県民の皆様からいただいている税金の使い道を決める大事な機会でございますので、最後までしっかりと議論を行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。

来年度予算案でも四十五億四千万円余りが投入される巨大事業であり、県民の皆様のご関心も非常に高いと思われることから、まずは、現在、薩摩川内市において整備中の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場エコパークかごしま（仮称）について伺います。

この最終処分場は、必要性自体は認められるものの、来年度だけでも四十五億四千万円余りと非常に巨額が投じられる事業であることから、トータルコストを把握・認識した上での慎重な議論が求められると考えます。

このトータルコストの把握に当たっては、処分場本体はもちろん、周辺の搬入道路等の整備、そして地域振興策などに要する費用、そして将来の維持管理費も含めたトータルコスト並びにそのうちどれだけが廃棄物処分場収入で賄われるのか。裏を返せば、もし最終的に処分場収入で足りないとなれば、県民の税金の追加投入が予想されるわけですので、トータルコストの把握、そして収支計算、試算は非常に重要かつ必要不可欠であると考えます。

特に、このエコパークかごしまは、平成二十五年八月完成を目指しているとのことで、現在でもう一年半を切っている状況であります。現時点で、現在、そして将来も含めたトータルコストの把握、収支試算は絶対になされているべきことかと思えます。

以上の問題意識から、以下伺ってまいります。

一点目です。

来年度予算案でエコパークかごしま整備関連費用として四十五億四千万円余りが計上されていますが、処分場の本体整備費、地域振興事業、地域環境整備事業など、それぞれの内訳をお示しください。

二点目です。

現在いただいている資料では、総事業費約七十七・七億円というものをいただいておりますが、これはどこまでを含むのか。処分場本体、周辺の搬入道路等の整備、地域振興策など、処分場完成までのトータルコストは幾らになるのかお示しください。

□ 答弁（環境林務部長）

まず、平成二十四年度のエコパークかごしま整備促進事業の内訳でございます。

このエコパークかごしま整備促進事業の内訳につきましては、処分場整備や施工管理業務などに対する県環境整備公社へ補助を行う整備費補助事業として八億六千百万円、処分場整備に対する公社への貸し付けを行う整備費貸し付けとして二十八億二千六百万円、また、自治会活動等支援金や関係自治会から要望のありました集落内の道路整備などを行う周辺地域振興事業として四億三千四百万円、県道百次木場茶屋線や阿茂瀬川の整備を行う周辺地域環境整備事業として三億五千二百万円、関係自治会に対する説明会の開催や公社だよりの発行などを行う普及啓発活動推進事業として千五百万円などございまして、総額、先ほど申し上げました四十五億四千三百万円となっております。

整備に係ります事業費総額についてでございます。

公共関与による管理型処分場の整備につきましては、処分場の整備費が約七十七億円でございます。

また、先ほど申し上げました地域振興に係る事業費として、県道百次木場茶屋線や阿茂瀬川の整備、さらには関係自治会から要望のありました集落内の道路整備などとして二十数億円を見込んでいます。

■ 質問（しもづる）

今、それぞれ答弁ありました。

総事業費七十七・七億円というのは処分場本体であり、それとは別個に地域振興策として二十数億円がかかるという、トータルで百億円超になる事業であるということが、今、明らかになりました。

ここで、他県の事例として滋賀県の最終処分場、クリーンセンター滋賀の事例を紹介したいと思います。

この滋賀の事例は、平成二十年三月完成、十月開業で、埋め立て容量は本県の約一・五倍、百三十万立方メートルです。本体事業費九十四億円に加え、地域振興費等で五十五億円など、合計百五十六億円の整備費をかけているものです。滋賀県の議会等における議論なのですが、完成の三年前には、将来の管理費も含む収支計画案を示しています。しかし、完成三カ月前になって、廃棄物が見込みほど来ないことが判明し、当初は処分場収入で費用を賄うとしていた方針を転換し、不足分は公費負担になる旨、

県議会のほうで表明しているものであります。

この例を引用して指摘したいのは、とにかくにも将来の収支見込みをここでは完成三年前には示していたと、そして、しかし当初は費用を処分場収入で賄うとしていたけれども、結局は無理で、不足分の公費投入へ向かっているということです。

なお、やはり重要なのは、廃棄物の需要予想ですが、滋賀県の事例ですと、平成十九年九月定例会での知事答弁で、県外中間処理分を除いて、最終処分場は五・五万トンであり、県内埋め立て二・九万トン、残り二・六万トンが県外排出、これが受け入れの対象になるとしていたんですけども、このクリーンセンター滋賀では、当初見込み受け入れ量、年間六・七万トンということで、この確保は困難という答弁がここでなされているところであります。

これらを踏まえて、三点目伺います。

初期費用に加えて、将来の管理費を含めた試算はどのようになっているのか。

処分場収入で賄えるものなのか。そして賄えない場合、どの程度不足で、その場合はだれが負担することになるのかお示してください。

あわせて、この試算の基礎になるでありましょう、県内から排出される産業廃棄物最終処分場の見込みとエコパークかごしまにおける年間受け入れ見込みをお示してください。

□ 答弁（環境林務部長）

管理型最終処分場の完成後の経営における収支見込みということであろうかと思えます。

公共関与によります管理型最終処分場の建設費は約七十七億円で、その財源は、国庫補助対象事業費につきましては、国庫補助が四分の一、県補助が四分の一でございます。残りは県環境整備公社が借入金で整備することといたしております。

また、収入は、十五年間で六十万トンの搬入量を前提に、他県の処分場の処理料金、これをベースに計算いたしますと、約百億円程度が見込まれているところでございます。

管理型処分場の施設維持費、それから先ほど申し上げました公社の借入金の返済などに要する経費につきましては、それぞれ五十億円程度と試算をしております、これらの経費については、処理料金で対応することといたしております。

■ 質問（しもづる）

今、将来の管理費見込みと、そしてそれが処分場収入で賄えるという見込みの答弁がありました。

ここでもう一個、他県の事例として山梨県環境整備センターの事例を紹介したいと思います。

この山梨県の事例は、平成二十一年五月操業開始、埋め立て容量は本県の約三分の一の二十八万立方メートルで、開始一年前の試算では、最終的に八百万円の黒字が出るとしていたところ、開業一カ月後

には、収支計画の見直しを余儀なくされ、料金収入が当初見込み四十九億円から三分の一以下の十五億
円に、結果三十五億円の最終赤字見込みとなり、しかも開業二年後の昨年五月に山梨県が発表した収支
見通しでは、最終赤字はさらに拡大し、四十七億円の見込みとなりました。

先ほど紹介しました滋賀県の事例とともに、最初の何らかの試算をやっているにもかかわらずこういう状況になる
わけです。本県における試算は、正確かつ厳格な廃棄物需要予測を行うとともに、しっかりとした試算
を行っていただきたいと、これは要望いたします。

試算に関しても、これも要望なんですけれども、四十五・四億円のエコパークかごしまに関連する予
算を審議する上で、やはり詳細な内訳、試算という上では、この定例会において、そしてこの場におい
て示されるべきなのではないかということ、これは強く要望として申し上げます。

2. 将来に向けた研究開発について

■ 質問（しもづる）

それでは、続いて次の質問に移ります。

今後、鹿児島県が伊藤知事も日ごろからおっしゃっております産業おこし、力みなぎる・かごしまを
実現していくためには、県外、国外から外貨を稼ぐ産業の育成が必要不可欠であります。それにより、
鹿児島で生まれ育った若者が鹿児島で働き、稼ぎ、活躍することができると考えております。そのため
には、将来に向けた研究開発が非常に重要であると考えております。

本県におきましても工業技術センター、農業総合開発センター、水産技術開発センター、森林技術総
合センター等において、本県の農林水産業、林業、産業を下支えする研究開発が行われております。

先日、これら四つの試験研究機関を視察に回ってまいりましたが、新しい研究員がなかなか入
らないですとか、また、研究費の面、例えば工業技術センターでは、県単独の研究費がたしか二十五件
で八百万円と、けたが一つか二つ少ないのじゃないかとびっくりした覚えがあります。

県単独試験研究費が財源の関係で厳しい中、各研究機関では、現在、公募型研究費をみずからとって
くるように方向づけられていると聞きますが、三月補正では、各機関軒並みこの公募型研究費が見込み
よりとれなかったことによる減額補正が上がっております。事情を聞くと、大震災復興のために、国
の財源がそちらに向かう中、公募型研究費の枠自体が減っているということも耳にしております。

本日は、各研究機関のうち、すべてをつまびらかに伺いたいんですが、時間の関係上、本県は農業県
であり、また各研究機関の規模に照らしまして、農業総合開発センターについてお話を伺いたいと思
います。

以下、二点伺います。

一点目、公募型研究費の直近、そして今後の見通しについてお示してください。

そして二点目は、農業総合開発センター並びにこの農業分野の研究というものについて、県は今後どのような姿勢で臨んでいくのでしょうか。人員、研究費の面も含め、研究に対する県の姿勢をお示してください。

□ 答弁（農政部長）

国のまず競争的資金に係る予算の状況でございます。

農林水産省の競争的資金である実用技術開発事業につきましては、平成二十年度に予算五十二億円で創設されたものが、平成二十四年度予算の概算決定では三十八億円となるなど、近年は減少傾向となっております。

県の財政状況が厳しい中、国の競争的資金の確保を図りますため、他県の研究機関等と連携をしながら、積極的に応募いたしますとともに、民間や農業関係団体等からの受託試験の確保にも努めているところでございます。

また、県単独試験研究におきましては、地球温暖化に対応した農業生産技術などの研究・開発、畑かん地域における推進品目の生産拡大に向けた栽培技術の確立、各種防除技術を組み合わせた総合防除技術の開発など、現場ニーズの重要性、緊急性を踏まえた研究テーマの選定など、一層の峻別と重点化に努めているところでございます。

農業開発総合センターは、今後とも本県農業振興の技術的なよりどころとして重要な役割を果たすべきものと考えておきまして、厳しさを増す産地間競争を勝ち抜くため、研究課題の構築段階から生産現場の課題等を十分踏まえますとともに、市場・流通関係機関などからの研究ニーズの把握に努めまして、これらに的確に対応した試験研究を進めてまいりたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

答弁いただきました。

答弁にもありましたとおり、産地間競争を勝ち抜くために必要な研究体制をしっかりと維持拡充していただきますよう要望いたします。

3. 災害時の備蓄食料のアレルギー対応について

■ 質問（しもづる）

最後の質問といたしまして、災害時の備蓄食料のアレルギー対応について伺います。

来年度、新規事業としまして、災害緊急避難用備蓄費として三千百五十万円が計上されております。

災害時の備蓄食料は、いざ災害が発生した際に、ほかに食べるものがないからこそ、非常に重要となるものであります。そのときに、例えば小麦などの食物アレルギーを持っている方が、備蓄食料はある

けれども、小麦アレルギーの方は食べたら大変なことになるということになっては、その役目を果たせないのではないのでしょうか。

ちなみに愛知県では、アレルギー対応の主食・ミルクを備蓄するとともに、ホームページ上で県及び県内市町村の備蓄状況並びにアレルギー対応状況を公開しております。また、大阪府でも一部アレルギー対応の備蓄食を準備している模様です。

そこで伺います。

備蓄する食料には、一定数量は食物アレルギーに対応したものを備蓄すべきだと考えますが、県の考えをお示してください。

□ 答弁（保健福祉部長）

災害用備蓄食料に関して、アレルギーへの対応についてでございます。

災害発生時に応急的に必要な食料につきまして、県におきましては、市町村の供給体制が整備される間の緊急・補完的なものとして、現在、主食となる乾パン約一万食を備蓄しております。県内の市におきましては、アレルギーに対応するため、米飯などの食料を備蓄しているところもあります。東日本大震災におきまして、アレルギー対応の食料を望む声もありましたことから、今後検討してまいりたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

今、答弁をいただきましたが、ぜひこのアレルギー対応の食料の備蓄というのは、本当に生死にかかわる問題ですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと要望いたします。

それぞれ御答弁いただきましたけれども、最後に、最終処分場のトータルコストについて、一言付言したいと思います。

先ほど、総事業費七十七・七億円に加えて、そして地域振興事業費二十数億円という答弁がありましたけれども、やはり将来を含めた試算というのをしっかりと、そして慎重な需要予測のもとで行っていただきたいと思います。

他県の事例を見ますと、当初、試算は立てていたけれども、ふたをあけてみたら、もしくは直前になったら、思ったより廃棄物が来ないということが明らかになったと、長期トレンド的にもリサイクルが進んで、最終処分場というのが減少傾向にありますので、そこは慎重な需要予測のもとで試算を行っていただきたいと要望いたします。

先ほど取り上げました山梨県四十七億円の赤字見込みとありますが、最終的にこれをだれが負担するかという問題なんです。平成二十四年二月に、山梨県が発表した財団法人山梨県環境整備事業団第一次改革プランによりますと、結局この赤字というのは、県による補助制度、無利子貸し付け、損失補償という言葉が並んでおりまして、結局は県民の税金によることが伺えます。

本県におきまして、この最終処分場の必要性は認めるところでありますけれども、将来において、子供たちにつけを回すことがないよう、そしてまた、齟齬がないように、この県議会でしっかりとした議論を行う必要がありますので、早期に将来を含めた詳細な試算というのを提出いただいた上で、県議会、そして当局の皆さんと一緒に知恵を出し合って、子供たちの世代によりよいものを一緒に考えていくという体制づくりを進めていただきたいと思いますので、最後に改めて、この試算というものを早期に提出していただきますよう、強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。